

# 大田区職員9条の会ニュース

第117号 2017年1月19日 編集 大田区職員9条の会事務局  
大田区職員労働組合気付

## 2017年ってどんな年になる？

### 【揺れ動く世界情勢】

憲ちゃん：明けましておめでとう

法ちゃん：明けましておめでとう。今年もよろしく。

憲ちゃん：2017年が始まったけど、世界は今まで以上に揺れ動く気がする。

法ちゃん：何！びっくりするじゃない。いやな夢でも見たの

憲ちゃん：アメリカ大統領にはトランプ氏が就任する。当分の間は予測不可能と言われている彼の言動に世界が振り回されるだろう。なんか不安だ。

法ちゃん：そうね。イギリスのEU離脱問題も国内手続きの問題がどのようになるのかな。

憲ちゃん：両方とも中間層の没落や難民問題が背景にあるといわれている。どこの国も難民にどのように対応するのかが問われ続けていると思う。

法ちゃん：イスラム国と称する集団などは依然としてテロを繰り返して世界の混乱に拍車をかけているし、ロシアとウクライナを巡る問題もあるし。確かに激動と混乱が続きそうな気がする。

憲ちゃん：こうした世界の動きと日本も無関係ではいられないと思う。

法ちゃん：そうね。日本では2015年に安倍政権が安保関連法を可決成立させて、今駆け付け警護の任務を付与された自衛隊が、南スーダンにいるのよね。

憲ちゃん：アメリカなどが国連で「南スーダンへの武器輸出禁止」を決議しようとしたけど、日本などの棄権で決議できなかった。アメリカは、これ以上武器が入らないようにして内乱状態の中での大量虐殺を防ぎたかったみたいだ。



法ちゃん：日本は、政府軍と反政府軍の武力バランスが崩れてむしろ治安が悪化する可能性があることを理由にしたけれど、本音は政府軍への制裁によって自衛隊が敵視されることを避けたかったからだと言われている。平和維持のための活動のはずなのに本末転倒だね。

憲ちゃん：アジアをめぐる動きも目を離せないね。

法ちゃん：近隣諸国との関係は、ことさらに危機感を煽るだけじゃなくて冷静に判断することも大切だと思う。

憲ちゃん：そう思うけど。アメリカと日本は、沖縄辺野古に新基地を作るのにやっきになっているし、宮古島や与那国島に自衛隊基地を作ろうとしている。

法ちゃん：そういえば、今年、横田基地にオスプレイが配備され、木更津駐屯地ではオスプレイの整備が行われることになるって聞いた。

憲ちゃん：岩国基地には、厚木基地の空母艦載機が95機移駐し、最新鋭のステルス戦闘機F35Bの配備も今年行われる。

法ちゃん：そうなんだ。なんか怖いような気がする。私も嫌な予感がしてきた。

憲ちゃん：正夢にならないように、しっかり現実に対して考えて行動していかなければ。

法ちゃん：私も。酉年だけに鳥のように俯瞰する目を持ち続けたい。

# 【再び動き出す憲法審査会】

憲ちゃん：今年は改憲にむけて、正念場の年になりそうだね。安倍首相は、今年は憲法「改正」に取り組むと意欲を示しているよ。

法ちゃん：そうそう、憲法審査会も昨秋に動き出したね。2015年に出席した憲法学者全員が「安保関連法は違憲」と発言して以来、開店休業だったのね。

憲ちゃん：でも、そもそもどうやったら憲法を変えられるのかな。普通の法律とは違うんでしょ。

法ちゃん：全然違うんだよ。国民投票法で規定されているように、まず憲法改正原案が衆参両院の憲法審査会の過半数で合意される必要があるんだ。そのうえで、国会の2/3の賛成で発議が可能となるんだよ。そして最終的に国民投票で賛否が問われるんだ。

憲ちゃん：他の法律よりも改正するためのハードルが高いんだね。

法ちゃん：憲法は国の基本を定める重要なものだからね。でもね、先の選挙で自民党をはじめとした改憲賛成の議員が増えたので、この高いハードルも越えられる勢いになってるんだ。

憲ちゃん：憲法第9条が、改憲をめぐる台風の目になることは間違いないね。

法ちゃん：私たちは心して、今年の改憲をめぐる動きに注目していかななくてはならないね！



## 憲法審査会の構成と各党の審査会(憲法)に対する態度

政党名	衆議院 委員数	参議院 委員数	態 度
自 民	31	23	「憲法改正草案」を党の公式文書として発表。現憲法は、占領下に国民主権が制限される中で作られた。九条の規定は自衛権の否定ともとらえかねない。
公 明	4	5	現憲法を維持し、三原則(国民主権・基本的人権の尊重、恒久平和主義)を守り「加憲」を主張している。
維 新	2	2	改正項目は、「教育の無償化」「地方の権限と財政の強化」「憲法裁判所の設置」。
日本の こころ		1	自主憲法を制定すべき。現憲法には日本の歴史や伝統に基づく国柄が反映されていない。
民 進	10	9	憲法審査会は、憲法違反や法の支配のあり方を調査する委員会ではない。解釈の変更に基づく安全保障法を放置して、改憲議論を行うことは許されない。
共 産	2	3	国民の多数が改憲を求めている中で、改憲のための審査会を動かす必要はない。憲法が掲げる理想に現実を近づけることこそが憲法尊重擁護の義務を負う国会議員の役割。
社 民	1	1	改憲論議の前に、安保法の憲法適合性を論議すべき。
無所属 クラブ		1	憲法審査会による国民世論調査を実施し、憲法の変えるべき点を国民に聞く。そのうえで発議案を論議すべきだ。

※2016年11月16日の参議院憲法審査会における「憲法に対する考え方」の意見表明を基に作成